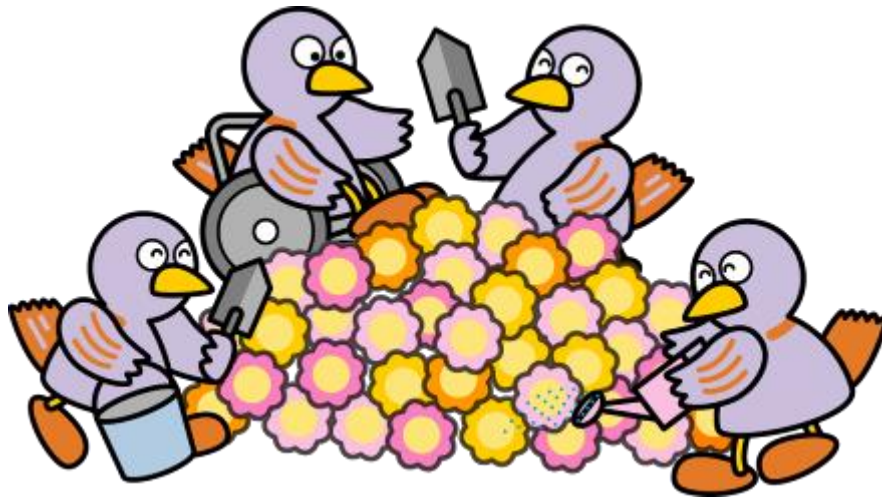


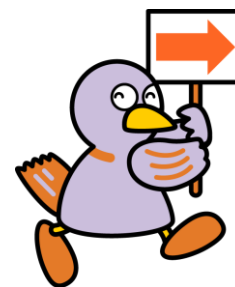
平成25年度
男女共同参画アドバイザー報告書



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県教育委員会

目 次



ページ

はじめに	1
1 平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザーに関する取組	2
2 平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザー養成講座	3
(1) 第1日目 午前	4, 5
(2) 第1日目 午後	6, 7
(3) 第2日目 午前	8, 9
(4) 第2日目 午後	10, 11
(5) 第3日目 午前	12, 13
(6) 第3日目 午後	14, 15
(7) 第4日目 午前	16, 17
(8) 第4日目 午後	18, 19
3 平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザー「フォローアップ研修会」	20, 21
4 平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザー「ステップアップ研修会」	22, 23
5 埼玉県男女共同参画アドバイザーへの依頼について	24

はじめに

埼玉県では、男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉の実現を目指して、平成24年7月に「埼玉県男女共同参画基本計画」を策定し、多岐にわたる男女共同参画推進施策を実施しております。

本計画では、基本目標に「男女共同参画の意識をはぐくむ」を掲げ、「男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実」を施策の柱とし、埼玉県男女共同参画アドバイザーなどの地域リーダーの育成と活用に取り組んでおります。

具体的な取組としては、4日間にわたる「男女共同参画アドバイザー養成講座」を毎年開催し、修了者をアドバイザーとして登録し、県内各地へ紹介する制度を整えております。平成26年3月現在、242名の方に御登録いただき、県内各地域の教育施設や職場等において、男女共同参画の視点をもって、学習や活動ができるように指導・助言等の支援を中心に活動していただいております。

この他にも、広く一般に向けた「男女共同参画 公開講座」では、『DV（ドメスティック・バイオレンス）』についての講演会、アドバイザーの資質向上を目指した「フォローアップ研修会」では、『防災』についてのワークショップ等、昨今の男女共同参画の推進に関する重要課題をテーマとして取り上げて参りました。

さらに、今年度は、「フォローアップ研修会」の内容を深化させ、指導者養成を目的とした「ステップアップ研修会」を開催し、指導者として必要なワークショップの進め方やプログラムの組み立て方等について、実践を通して学習する機会を設けました。

本冊子は、「男女共同参画アドバイザー養成講座」を中心に、今年度の研修会等の内容をまとめたものです。各市町村の男女共同参画関係各課、生涯学習・社会教育関係各課、各機関等の皆様をはじめ、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

末筆ながら、男女共同参画アドバイザーに関する講座・研修会等を開催するに当たり、御協力をいただきました関係者の皆様に御礼を申し上げるとともに、本県における男女共同参画の推進に向け、一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

平成26年3月

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課長

代島 常造

平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザーに関する取組

1 埼玉県男女共同参画アドバイザーの活動

養成講座を修了したアドバイザーが、県内の各地域や教育施設等において、男女共同参画の視点をもって、学習や活動ができるように、指導・助言等の支援を行っている。



< 活動内容 >

- ・男女共同参画の視点をもった活動・ネットワークづくり
- ・グループワークや研修の指導・助言
- ・地域・職場・学校などでの啓発
- ・男女共同参画に関する身近なアドバイス・相談

< 活動例 >

- ・職場における研修会の講師
- ・PTA活動におけるワークショップのファシリテーター
- ・働く女性が意見交換できる場づくりのお手伝い
- ・公民館におけるイクメン交流会の企画・運営のお手伝い

2 平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザー 登録状況

登録状況… 238人

※平成26年3月現在

3 平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザーに関する研修会等

(1) 男女共同参画アドバイザー養成講座

アドバイザーの養成を目的とし、4日間開催。男女共同参画に関する知識や技能を身に付け、アドバイザーとしての資質を高める。

(2) 男女共同参画「公開講座」

一般県民を対象とし、男女共同参画に関する知識を深めることを通して、地域における男女共同参画の推進を図る。

(3) 男女共同参画アドバイザー「フォローアップ研修会」

アドバイザーの資質向上を図るため、『防災』をテーマに半日開催。

(4) 男女共同参画アドバイザー「ステップアップ研修会」

指導者としての必要な知識や技術を身につけ、アドバイザーとしての資質向上を図るため、『防災』をテーマに1日開催。

平成25年度 男女共同参画アドバイザー養成講座

1 日時・会場・内容について

日 時	会 場	内 容
7月25日(木) 10:00~16:00	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)	午前：開講式、講義 午後：講義・グループワーク・施設見学
8月1日(木) 10:00~16:00	国立女性教育会館(NWEC)	午前：講義・グループワーク 午後：施設見学・講義・グループワーク
8月6日(火) 10:00~16:00	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)	午前：パネルディスカッション 午後：講演会(公開講座と共催)
8月9日(金) 10:00~16:00	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)	午前：講義・グループワーク 午後：実践報告・グループワーク、閉講式

2 受講者について

受講者数 34名 ※修了者数 31名

3 内 容

テーマ 「広げよう 地域における 男女共同参画」

第1日目	開講式 オリエンテーション	講義 「男女共同参画 ～県の現状と課題～」 ＜講師＞ 埼玉県男女共同参画課 倉持 和之 氏	昼食	講義 「男女共同参画社会がめざすもの ～女性の活躍推進に向けて～」 ＜講師＞ 内閣府男女共同参画局 調査課係長 土井 真知 氏 推進課専門職 山北 貴子 氏	ふりかえり	施設見学
第2日目	講義・グループワーク 「男女共同参画の視点に立った 男性の家庭・地域への参画支援」 ＜講師(ファシリテーター)＞ 国立女性教育会館研究国際室 客員研究員 飯島 絵理 氏	昼食	施設見学 講義・グループワーク 「男女共同参画の視点に立った 男性の家庭・地域への参画支援」 ＜講師(ファシリテーター)＞ 国立女性教育会館研究国際室 研究員 渡辺 美穂 氏	ふりかえり		
第3日目	パネルディスカッション 「地域等におけるDVの現状と取組」 ＜パネリスト＞ NPO法人女性のスペース「結」 中村 敏子 氏 上尾市教育員会生涯学習課長 関 孝夫 氏 男女共同参画アドバイザー 田嶋 真広 氏 ＜コーディネーター＞ 埼玉県男女共同参画推進センター 瀬山 紀子 氏	昼食	講演会 「DVをなくすために ～DVの現状と私たちの課題～」 ＜講師＞ お茶の水女子大学名誉教授 戒能 民江 氏 ※「男女共同参画公開講座」と共催	情報交換	ふりかえり	
第4日目	講義・グループワーク 「男女共同参画についての情報力を身につける」 ＜講師＞ 埼玉県男女共同参画推進センター 瀬山 紀子 氏	昼食	実践報告・グループワーク 「アドバイザーとしての取組と可能性」 ＜報告者＞ 男女共同参画アドバイザー 木村 通恵 氏 男女共同参画アドバイザー 出村 常子 氏 グループ協議・発表 「アドバイザーとして、どんな活動ができるか」	ふりかえり	閉講式	

第1日目 7月25日(木) 会場：埼玉県男女共同参画推進センター

講義「男女共同参画 埼玉県の現状と課題」

講師 埼玉県男女共同参画課主幹 倉持 和之 氏

記録 第1班

1 埼玉県の現状 家庭

- ・核家族世帯の占める率が全国で2番目に高い
1位は奈良県。大都市圏のベッドタウン
- ・合計特殊出生率が1.28で、全国で7番目に低い
合計特殊出生率は、2超は自然増であり、2未満は自然減となっている。(全国：1.39)



- ・高齢化のスピードが早い
2035年には高齢化のスピードは、全国平均よりも早くなる。

2 埼玉県の現状 働く場

- ・女性の就業希望率が全国で3番目に高い
1位 沖縄、2位 大阪に次いで、就業希望率が高い。
- ・他県への通勤通学者数が全国で2番目に多く、通勤通学時間も長い
上位は 神奈川、埼玉、千葉。通勤通学時間の平均は、男性 55分、女性 27分。

3 埼玉県男女共同参画基本計画（平成24～28年度）

【基本目標Ⅰ】あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

- ・審議会等委員への女性の登用
- ・委員総数に対する女性比率は、35.9%で22位、重点指標では40%以上としている。
- ・県内における女性議員の割合は全国で3番目に高い
東京、神奈川について3位。とくに市・区議会議員が多い：21.4（全国は8.4）
※しかし、県議会議員の女性議員の割合は4.3と低すぎる（全国は8.6）

【基本目標Ⅱ】経済社会における女性の活躍が広がる

- ・女性の労働力率が出産・子育て期に大きく低下している
(※) 30～44歳の56.1%を63.8%にし、M字型を台形型にすることを目指している。

【基本目標Ⅲ】家庭や地域を男女が共に支え合う

- ・夫婦の生活時間：140分（重点指標：週 240分）

- ・自治会長に占める女性の割合 3.8%、全国 20位

当面は全国平均 4.3%を指標としていく。1位の大阪は 11.9%となっている。

【基本目標Ⅳ】災害に強い地域を男女が共につくりあげる

- ・災害に強い地域を男女が共につくりあげる。

- ・埼玉県的女性消防団員の割合 3%と非常に少ない。

【基本目標Ⅴ】男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

- ・男女の地位の平等感

家庭、教育では平等感は増大。社会通念、政治、職場は、今後の課題である。

- ・男は仕事、女は家庭

賛成は女性 12.5%、男性 24.4%で、この傾向は 2000 年から変わっていない。しかし、不賛成派は、女性 57.9、男性 49.2 で毎年漸増傾向に。

【基本目標Ⅵ】男女共同参画の意識をはぐくむ

- ・男女平等教育の推進状況

全日制公立高校での推進状況は、69.7%。今後の課題。

- ・高等学校の男女共学・別学の状況

共学の公立高校 91.4%、私立高校 79.6%。全国との比較は？

- ・啓発活動

デート DV にも注目を。身体的暴力、精神的暴力双方に。

【基本目標Ⅶ】女性に対するあらゆる暴力を根絶する

- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)相談件数

相談件数は、毎年増加。

【基本目標Ⅷ】男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

- ・埼玉県の健康寿命推移

良い方向に推移。

1 女性の活用の現状

- ・第1子を出産後の女性の離職が多い。(M字カーブ問題)
- ・労働量と労働の質で出産後の継続就労が困難。
- ・女性の管理部門への登用も限定された職種しか進んでいない。
- ・非正規雇用者女性が多い。

2 国際的にみた男女共同参画

- ・日本は国際的にみても管理職に従事する女性が少ない
- ・ジェンダーギャップ指数などをみても政治参画や経済参画の分野の女性の活用が世界と比べて少ない。
- ・男性の家事や育児への参画も先進国の中では非常に少なく、育児休業の取得率も低い。

3 女性の意識の変化と課題

- ・チャレンジ精神はあるものの、ロールモデルが少ない。
- ・家庭や育児と仕事との両立が困難。
- ・管理職に就きたい女性も増加している。



4 政府の動向

- ・企業へ向けて管理職登用に関する自主的取り組みを要請。
- ・女性の活用に取り組んだ企業への助成や免除などを行っている。
- ・人材のデータベースを作り、企業にデータを公開。

5 まとめ

女性の活躍には、行政の制度や補助の整備、企業側の環境整備、家事や育児の家族での役割見直しが相互で行われる必要がある。出産後の再就職を希望する女性が職に就けることや、継続して出産後も働き続けられるような環境作りが求められる。女性が活躍することで、多様な視点を取り込めるほか、各種組織への女性の意見の反映が見込める。その他にも、税の担い手の増加などの経済効果も見込める。

今後も第三次男女共同参画基本計画を進めていく中で、企業側への支援や評価などを強化し、より多くの企業で男女共同参画が推進されるよう継続した努力が不可欠である。

行政分野の女性の管理職の増加を企業の手本とすることも求められる。

第2日目 7月25日(木) 会場：埼玉県男女共同参画推進センター
講義・グループワーク「男女共同参画社会がめざすもの

～男女共同参画の視点からの防災・復興について～

講師 内閣府男女共同参画局 土井 真知 氏

記録 第2班

1 震災時の課題

- ・女性特有製品（生理用品等）の配付などが行き届いていなかった。
- ・男性に比べ、女性のほうがストレスを感じやすいため、不眠症に陥る人も多かった。
- ・DVなどが災害時に顕著になった。
- ・男性はアルコール依存度が高かった。
- ・男性のサークルや団体への参加が少なかった。
- ・妊婦や小さな子連れ家族への配慮が不足していた。（オムツや哺乳瓶の不足）



2 震災に備えて取り組むべき課題

- ・防災会議に占める女性の割合が圧倒的に少ないため、充て職の男性委員だけでなく、有識者として女性団体等から委員に充てる必要がある。
- ・女性リーダーを育成し、災害時に備える必要がある。
- ・民間（PTAや町会等）と行政の協働が不可欠である。
- ・防災に関する会議だけでなく、政策決定機関への女性の参画や、充て職の防災組織であっても、ある程度の女性が確保できるよう、女性の管理職への登用も求められている。
- ・女性用品や乳児用品への男性の知識を高める必要がある。
- ・防災時の輸送ルートや事業者との事前協定の締結、割振りを事前に徹底する必要がある。

3 まとめ

事前の対策が必須である分野であるため、防災会議への女性の割合の増加が今後の重点課題の一つである。避難所づくりも、女性や男性、老人など、様々な人に対応したスペース作りが必要である。性別特有の用品等については、配付担当の性別も十分に考慮するなどの気遣いをし、男性側の意識も同時に変えていく必要がある。また、DVなどの深刻な暴力や性犯罪等が震災をきっかけに顕著になることもあるため、普段からの地域のコミュニケーションや行政側の実態の把握が重要である。

女性と男性とでは体のつくりや、心のつくりが異なるため、それぞれに合った支援を検討していかなければならない。

第2日目 8月1日(木) 会場：国立女性教育会館

講義・グループワーク「男女共同参画の視点に立った男性の家庭・地域への参画支援」

講師 国立女性教育会館 研究国際室 客員研究員 飯島 絵理 氏

記録 第4班

1 男女共同参画とは何か

はじめに、「男女共同参画社会とは何か」について国の基本法の第2条から「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」との定義の説明があり、埼玉県については基本計画から「男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉」が引用され説明があった。



2 男性の意識改革

国の基本法から10年が経ち、ひとつの教訓として、女性の社会進出を促すだけでは「男女共同参画社会」の実現には不十分であり、男性の意識改革が必要である。そして、男女ともに仕事で終わる生活ではなく、バランスの良い生活をしなければいけないとの認識に至っている。

3 男性の地域活動の実践

男性の地域活動については、個人が学習し意識改革するだけでは不十分であり、男性が地域活動に参加し、実践することが重要である。このことによって、地域力の向上にもつながる。また、地域活動への参加数が男女半々になるのではなく、男性の実践的な活動を展開することが必要である。

4 男性の地域ネットワークづくり支援の必要性

「男性の家庭への参画」だけではなく、「男性の地域への参画」に着目する理由として、男性にも職場だけでなく悩みなどを話せるネットワークが必要であり、『男性の地域ネットワークづくり支援』を行う必要がある。

5 第3次男女共同参画基本計画「男性にとっての男女共同参画」の具体的施策

- (1) 男性にとっての男女共同参画の意識についての理解の促進
- (2) 企業における男性管理職等の意識改革
- (3) 男性の家庭・地域への参画を可能にする職場環境の改善
- (4) 男性の家庭・地域への参画を可能にする地域等の取り組み支援
- (5) 男女間における暴力の予防啓発の充実
- (6) 食育の推進
- (7) 男性に対する相談体制の確立や心身の健康維持等



6 埼玉県男女共同参画基本計画における「男性にとっての男女共同参画」重点事項

- (1) 男性県職員の育児休業取得率の増
- (2) 男性の家事・育児・介護の時間数の増
- (3) 固定的な性別役割分担に同感しない人（男性）の増

7 男性をめぐる現状・課題

次に「男性をめぐる現状・課題」に関し具体的統計資料を使って以下の通り説明。

- (1) 男性の約3割が両立支援制度の利用意向を示すものの育児休暇取得率は極めて低い
- (2) 30歳代の男性の約2割の就業者は、週60時間以上働いている
- (3) 夫の家事・育児時間は、他国と比べてとても短い
- (4) 約6割の女性が第一子出産を機に離職
- (5) 女性は依然として出産、子育て期に就労を中断している
- (6) 共働き世帯は、年々増えている
- (7) 非正規雇用率は特に若年層で上昇している
- (8) 結婚しない男女が増えている

8 男性の家庭・地域への参画支援の取組

「男性の家庭・地域への参画支援の取組」の具体例として、NPOファーザリング・ジャパン等の父親の子育て支援団体や父親サークル等の活動を紹介した。また、このような支援団体が増加傾向にあり、イクメン支援から、「笑っているパパを増やそう」という大きな流れができつつある。

第2日目 8月1日(木) 会場：国立女性教育会館

講義・グループワーク「男女共同参画の視点に立った男性の家庭・地域への参画支援」

講師 国立女性教育会館 研究国際室 研究員 渡辺 美穂氏

記録 第6班

1 グループワークの導入

～自己紹介～

- (1) 名前
- (2) 講座を知ったきっかけ
- (3) 受講の抱負



2 グループ・ディスカッション

「男性の家庭・地域参画」に関する社会経済動向や施策の背景、活動の実績事例を踏まえたグループワークとディスカッションを実施。その後、各グループより発表。

【ディスカッション1】

「自分の暮らしている地域の課題を解決する」という視点から、男性の家庭参画・地域参画を支援する必要があると思う活動や分野について

<各グループでの話し合い>

- 子育てや教育分野。参加はしているが、主体的ではないことを課題と捉え、自分自身で「カフェ会」(心のゆとりがなければ、関心、参加は望めない。ゆとりを生み出すためのアイデア)を考えられるような雰囲気づくりを提案。
- 地域内コミュニケーションやネットワーク作りへのきっかけに関する分野。男性の声を拾う場や仕組み、男性を地域に巻き込むようなリーダーの不在。
- コミュニケーションを創れる場。

(例) イクジィと育児団体とのコラボ、働き方見直し、女性に対する理解・関心

- 自治会の活性化。(定年退職後、どのように自治会に入っていくのかわからないとの声)
- 公民館、図書館等交流の場が近くにない。
- 夫、息子へゴミ捨て等家庭生活面での教育を行う。
- 地域に馴染めるよう挨拶等の声掛けを行う。
2番手にいる心地良さからの脱却＝女性自身も一歩踏み出す努力が必要。



【ディスカッション2】

ディスカッション1で挙げた分野・課題に対して、個人や団体で取り組むべきことについて話し合う。何を地域に働きかければいいのか、どんな連携や協力が必要か。

<各グループの発表内容>

○Aグループ

F o r 男性

「仕事は休めるもの」と考えるようにする。
地域サークルや自治会への積極的参加。

F o r 女性

女性自らもリーダーなど積極的参加を。

F o r A l l

誰もがリーダーになりやすい仕組みづくり。

(会議の実施日の考慮や担当制など)

○Bグループ

定時帰宅の当たり前化＝集合知化する、起業促進等

○Cグループ

女性市長や女性会長の誕生、朝のラジオ体操を実施、ボランティアの事業化、退職男子の会の創設、子ども会行事への男性の積極的参加

○Dグループ

男性の意識改革を身近な女性もサポート。イベントや制度の企画側が男性が参加しやすいよう会社へ働きかけを行う。学校でのキャリア教育。幼稚園、老人ホーム等の連携や弁護士等プロ集団の連携、協力。

○Eグループ

- ・男性の声を拾う場→日常からの地域参加：地域行事への参加、しゃべり場づくり。
- ・高齢世代の意識改革→町内会長・自治会長向けセミナーの実施。

3 まとめ

○女性の支援を進めるために男性支援も必要である＝相互協力、支援の重要性

○グループワーク、話し合いは色々な経験からの知見をシェアできる貴重な機会



第3日目 8月6日(火) 会場：埼玉県男女共同参画推進センター
パネルディスカッション(実践報告)「地域等におけるDVの現状と取組」

パネリスト NPO法人女性のスペース「結」 中村 敏子氏
上尾市教育委員会生涯学習課長 関 孝夫氏
埼玉県男女共同参画アドバイザー 田嶋 真広氏
コーディネーター 埼玉県男女共同参画推進センター 瀬山 紀子氏
記録 第5班

1 コーディネーターより

DVに関する調査結果、現状、相談機関
などの基礎知識についての解説

2 パネリストからの活動報告

(1) 関 孝夫氏

(上尾市教育委員会生涯学習課長)

昨年度まで、上尾市男女共同参画課に所属していた経験から市町村行政の立場について報告いただいた。

①埼玉県のDV防止基本計画に見る市町村の役割

法律が変わり、市町村もDV防止の計画の策定や配偶者暴力支援センターの設置ができるようになり、DVに関する啓発を行っている。

②配偶者暴力相談支援センターの設置

上尾市では平成24年度設置。埼玉県は平成26年までに13箇所設置を目指している。証明書(健康保険、国民年金関係など)の発行が重要。

③庁内DV対策連携会議の設置

設置することにより各窓口のDVに対する風通しがよくなった。

④緊急避難措置の制度(緊急一時保護)整備

シェルターに入るまでの宿泊に要する費用を市が負担している。

(2) 中村 敏子氏(NPO法人女性のスペース「結」)

公民館活動を通じて、生き活きとした女性の生き方をサポートしたいと考え、大学で学び直し、中野区の女性センターで相談員となった。

今年の3月まで、「ほっと越谷」で相談の統括でDV相談に関わった。様々な活動に関わり、現在、シェルター運営等でDV被害者を支援している。

「結い」の活動内容は、2001年に電話相談を開始し、女性関連施設への相談員の派遣をしている。8年前に民間シェルター運営を始め、パネル展示や



講座等に出向いて講演、DV被害者支援のボランティア養成講座を開催している。活動している正会員は20名程度、賛助会員は90名程度いる。シェルター活動をしていて、感じることは子供の心・精神的な問題。「結い」では子供のケアを大切にしている。

(3) 田嶋 真広氏（埼玉県男女共同参画アドバイザー）

草加東高校で総合学習の時間を利用して、人権教育や道徳教育を実践しており、テレビ番組で取り上げられた授業の取組を紹介した。

授業形態は「共同学習」。グループ単位で話し合いを行い、教え合い、学び合い、考え合う形式を取っている。県でも「協調学習」というネーミングで推奨している。授業で使用している資料を基に、具体的に授業内容の説明。



3 質疑応答

Q：シェルターで子供が状況に適応するとあるが、精神疾患を患うことはあるのか。

A：調査でも解ってきているが、DVを見て育つと脳にも影響がある。影響が出ない子もおり、大人になって同じようにDVになるわけではない。個人差はあるが、DVを繰り返さないためには、努力を要する場合が多い。

Q：DVでシングルマザーとなり、実家で同居した親からパワハラを受け、市に相談したが、置かれた状況から各課をたらい回しにされ、解決に至らなかった。このような場合、どこに相談すればいいのか。

A：どういうことを話したいのか、同行支援があれば解決することがある。人を「つなぐ」ことが解決に繋がることもある。

4 DV防止のために「男女共同参画アドバイザー」は何ができるのか

- ・関 氏：行政は制度を整えていかなければならない。配偶者暴力相談支援センターの設置を行政に働きかけをしていただきたい。
- ・中村氏：DV被害者は転宅をして知らない土地で暮らすことになるので、地域の温かい見守りや地域の情報提供等の支援をお願いしたい。
- ・田嶋氏：子供がDVを直接受けなくても目撃することが虐待。地域の力でDV予防ができればよいと思う。一緒に考えていくスタンスが大切。

1 「配偶者からの暴力に関するデータ」からみるDVの現状

- (1) 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 (H24: 89,400件)

センター自体の増加も含め、相談件数は年々増加している。

- (2) 警察における暴力相談等の対応件数 (H24: 43,950件)

前年より10,000件以上増加し、過去最多となっている。

- (3) 婦人相談所における一時保護件数

いわゆるシェルターのことであり、年間11,000～12,000件程度で推移。DV法制定後も増えておらず、絶対数がまだ足りない状況。

- (4) 配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数 (H24: 3,152件)

平成20年以降は、平成23年を除き、ほぼ横ばいで推移している。

- (5) 配偶者間(内縁を含む)における犯罪の被害者(検挙件数の割合)

検挙総数4,457件のうち、被害者の93.1%は女性。

- (6) アンケート調査による被害経験

配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかを受けたことがある割合は、女性で32.9%、男性で18.3%。



2 見えない暴力・わかりにくい暴力

- (1) DVは、『命』に関わる問題である。

- (2) 暴力を容認する社会

Q: 「なぜ別れないのか?」「なぜ暴力をふるうのか?」=DVの本質とは?

A: 背景にある社会の性差別…妻への暴力を暴力とは考えない男性側の意識
家庭のもつ閉鎖性・密室性…暴力がふるいやすい状況

- (3) 被害者を理解することの困難性・複雑性

①被害者本人が気づいていない、気づきたくない

②被害者がすでに配偶者のコントロール下にあり、訴える力を削がれている

3 なぜDVが問題なのか

(1) DVとは … 親密な関係における暴力による相手のコントロール

- ・相手をコントロールして良いという誤った思い込みのもと、「暴力」という手段によりそれを実行する

(2) DVの特質

- ・日常生活で起きることだからこそ分かりにくく、気づくことが容易ではない
- ・本人は、「申し出たとしても相手にしてくれない」と考えがち
- ・生命にまで危険性が及ぶ。①約5%の成人女性は、「生命の危険を感じる暴力」の被害経験あり、②別れた後が一番危険

(3) DV問題＝「人権問題」

- ・女性や子供に対して、身体的・精神的な健康問題や社会的孤立を生じさせる
- ・子供へ深刻な影響を与える＝「子供は忘れられた被害者」(シルバーマン他)
①「直接被害者」「目撃者」としての子供、②DVと児童虐待の併存状況

4 DV法のしくみ

(1) DV法の3本柱

- ①保護命令(地裁)、 ②警察、 ③配偶者暴力相談支援センター

(2) 被害者支援を中心とした法制度

「配偶者暴力防止法の概要」(資料、チャート図)に沿った説明

- 「被害者」が常に、法の支援スキームの中央に位置している点が重要
- 夫婦というプライベートな領域の紛争に、公的機関が介入するという仕組みを作った画期的な法律。「加害者」側に着目した法的アプローチ(DV罪の適用等)はない。

(3) DV基本計画策定とDVセンターの整備の重要性

- 市区町は計画をもとに、ワンストップサービスを行うDVセンターの整備を図る。支援の受け皿を確保し、アンテナを張りつつ必要な支援につなぐ。

5 市民としてできること

- ①情報秘匿と秘密保持、②二次被害(被害者をさらに傷つけること)の防止、
③DVへの理解を深めること、④民間団体への支援
- 男性が加害者のケースが圧倒的に多い⇒「暴力性」を理解することが重要

6 まとめ

DVは、決して許されることではない「人間の尊厳」の問題である。日本は、いまだ「女性差別社会」であるとも言える。

1 情報力を身に着ける

現代において、「情報力（リテラシー）」を身に着けること重要である。

「メディアの受け手」から「メディアの読み手」へ、メディア社会を分析し、読み解いていくことをマスターしていくことが必要である。



2 埼玉県男女共同参画基本計画・基本目標V

○性別役割分担をなくす新聞・テレビ・ラジオ・雑誌による情報

○性別による役割分担、女性に対する暴力を促すような発言などを避けるようにする。

3 メディアと男女共同参画の3つの視座

○メディアの送り手・作り手

メディアの送り手や作り手となる職場では、女性の割合が非常に少ない（20%ぐらい）

○メディアの中に描かれる男女像、ドラマの中の誰が主人公、誰が脚本家、誰が演出家なのか、どんな形で描かれるのだろうか。

○メディアの受け手（＝読み手）

インターネットを閲覧する際、男性はパソコンを利用することが多く、女性はスマートフォンを利用することが多い。女性は苦手意識が強いせいか、パソコンの利用が少ない（特に高齢者）

4 男女共同参画の視点から見た送り手の課題

日本のマス・メディアの女性従事者は、男性と比べて少ない。なかでも、管理職の女性は特に少なく、NHKは13%（管理職5%）、民放23%（役付13%）、新聞記者16%と女性の送り手の比率が非常に少ない。

5 メディアの中で描かれている女性・男性

ニュース報道を男女共同参画の視点から読むと、男性の報道者が80%、女性の割合は20%と極端に少ない。

6 情報収集力、情報読解力、情報発信力

各分野からの情報を収集して、中身を分析して、発信をしていく、今後のアドバイザーとしての地域活動において役立てていきたい。

<グループワーク>

グループごとに、施設内にある資料等を調査し、様々な情報を収集した。

グループごとの調査内容

- 館内のチラシ、ライブラリーの市町村の情報
- 新聞切抜き情報誌「月刊女性情報」
- 大学等の研究紀要
- DV、デートDVに関する情報や本
- 男性にとって男女共同参画について考える手がかりになりそうな情報



7 まとめ

職場での男女の割合は、まだまだ女性が少ない状況にある。また、女性は出産後に育児休暇等に入る率が高く、その後、職場に復帰しにくい状況が暗黙の了解となってしまうことが少なくない。このような状況においては、特に男性の協力が必要であり、少しでも多くの情報収集や情報発信等を通して、より良い家庭、より良い社会を作っていくことが求められる。

実践報告「アドバイザーとしての取組と可能性」

報告者 埼玉県男女共同参画アドバイザー 出村 常子 氏

埼玉県男女共同参画アドバイザー 木村 通恵 氏

1 男女共同参画アドバイザーとしての現状と今後の心構え・取組

(1) 男女共同参画アドバイザーの現状

- ①アドバイザーに対する外部からの依頼は、すぐに来るものではない。
- ②男だから女だからという固定的な意識が常に取り巻いている。
- ③男女共同参画を進める上で、意外にも女性が足を引っ張っていることも多い。
- ④アドバイザーとしての男女格差、参加の不平等など、様々な問題が残っている。



⇒ 常に学び、気づき、実践していくことが大切

(2) 男女共同参画アドバイザーとしての心構え

- ①「自分自身にできることが何かあるのではないか」ということを常に考えてみる。
- ②男女共同参画は、大きな単位（地域や会社など）ではなく、家庭レベルの底辺から変わらないといけないという意識をもつ。
- ③人それぞれがお互いにできない部分を補い合う社会づくりが重要であることを、アドバイザーとして、どう促していくかを意識する。
- ④アドバイザーを常に相談を受けたときを想定して、適切な対応ができるように準備しておく。
- ⑤常に学ぶには、県が主催している男女共同参画の基礎講座や共催講座、講演会、全国大会等に積極的に参加したり、図書などを通して、情報収集したり、自己研鑽する必要がある。

(3) 男女共同参画アドバイザーとしての取組

①積極的な学びの場の創造

②グループワークでの講座を行う

③女性が相談できる場所づくり

④イクメンパパもまだ少ないので普及

⑤若いママは、メンタル面など、まだまだ弱い場合もあり、虐待に発展しかねないケースも在り得るので、どうサポートするかが重要である。



⑥男女共同参画という言葉を知らない場合もあるので、その周知から進めていくことも必要である。

2 男女共同参画アドバイザーの可能性

(1) 男女共同参画を今社会が求めている。

(2) 審議会や委員会の公募にチャレンジ

(3) 地域のつながりを増やそう。

(4) 男女共同参画は自分らしい素晴らしい生き方という考えの啓発

(5) 「点」という存在の一人ひとりが手を取り合うことで、地域の「線」につながり、そして、「面」となっていく。



3 まとめ

常に、「男女共同参画の視点は入っていますか？」という問い掛けをもち続け、「小さな石でも池に投げ込めば、そこから波紋が広がっていく」という気持ちで、どんな小さなことでも活動していくことで、大きな力となっていく。

初めは一人（点）でも、大きな面として成り立っていくので、アドバイザーとして、自発的に活動していくことが求められる。

平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザー「フォローアップ研修会」

1 目 的

男女共同参画アドバイザー登録者及び養成講座未修了者を対象に、研修を行い、男女共同参画アドバイザーとしての資質の向上を図る。



2 日 時

平成26年1月24日（金）13時30分～16時30分

3 会 場

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま） セミナー室

4 参 加 者

埼玉県男女共同参画アドバイザー登録者 42名

5 日 程

- 13時00分 受 付
- 13時30分 開会行事（開会 あいさつ等）
- 13時35分 講義・ワークショップ（95分）
- 15時10分 休 憩
- 15時20分 県からの情報提供（10分）
- 15時30分 協議・情報交換（50分）
- 16時25分 閉会・諸連絡等
- 16時30分 終 了

6 内 容

（1）講義・ワークショップ

「男女共同参画で地域防災力を高めよう」

講師 早稲田大学

「地域社会と危機管理研究所」

招聘研究員 浅野 幸子 氏



【講義内容】

- ①災害が少ない埼玉県で、なぜ防災対策なのか？
- ②女性・男性で被災時の困難はどう違うのか？
- ③災害対策への「男女共同参画」導入の意義
- ④国・埼玉県の取り組みと実践のために
- ⑤避難所シミュレーション



【参加者の声】

- 具体的な内容を聞くことができ、良かった。地域における防災活動等の具体的な行動の指針としたい。
- 講義の内容について地域の方々に伝わるよう、方法を考えて実践したい。改めて、女性のリーダーの必要性を大変感じた。
- 避難所シミュレーションでは、被災した際の様子を具体的に考えることができ、とても良かった。
- 防災については、具体的に学ばなければ判断ミスすることも多いことがわかり、とても良かった。地域の防災活動で伝えていきたい。

(2) 協議・情報交換（ワールド・カフェ方式）

テーマ「アドバイザーとしての活動を充実させるために」

STEP 1 自己紹介 ～ 活動実績・希望 ～ 問題点・課題

STEP 2 自己紹介 ～ 情報共有 ～ 活動の充実に向けて

【参加者の声】

- 他地域の方と話題を共有でき、今後の活動が楽しみとなった。
- 他市町の情報から活動のための課題解決がわかってきた。しかし、実践するには難しい面もある。
- 他市町村の方と実情を話合えて良かった。
- アドバイザー活動していくに当たり、有意な情報を入手することができた。



平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザー「ステップアップ研修会」

1 目 的

男女共同参画アドバイザー「フォローアップ研修会」参加者等を対象に、地域における活躍の場を拡大するため、指導者として必要な知識や技術を身につけ、アドバイザーとしての資質の向上を図る。



2 日 時

平成26年2月24日（金）10時00分～16時00分

3 会 場

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま） セミナー室

4 参 加 者

埼玉県男女共同参画アドバイザー登録者 28名

5 日 程

9時30分	受 付
10時00分	開会行事（開会 あいさつ等）
10時05分	講義・ワークショップ（115分）
12時00分	休 憩 ・ 昼 食
13時00分	県からの情報提供、講義・ワークショップ（175分）
15時55分	閉 会 ・ 諸連絡等
16時00分	終 了

6 内 容

（1）講義・ワークショップ

「男女共同参画の視点からの防災対策」

講師 早稲田大学

「地域社会と危機管理研究所」

招聘研究員 浅野 幸子 氏



【講義内容】

- ①災害と男女共同参画 基礎知識～あなたが地域で普及するときのために～
- ②ワークショップの実例（ミニワーク、イラスト教材）
- ③埼玉県から／地域の取組み状況など
- ④グループ内での自己紹介
- ⑤ワークショップを実践しよう
- ⑥これからの取組に向けて

【参加者の声】

- 自主防災組織の重要性がよくわかった。他人事ではないので、自らの問題として取組んでいきたい。防災は男性中心に動きやすいので、今回、女性の視点を取り入れる切り口のヒントをいただいた。
- グループでのワークショップ実践では、活発な意見が出されて良かった。地域に戻り、自治会等で実践し、広めていきたい。
- 公民館と自治会が連携して、防災に対する取組を実施している。この研修を参考に、次年度の避難所訓練に生かしたい。様々な意見が出たが、人と人とのつながり、日頃のコミュニケーションが重要ではないかと改めて感じている。
- ワークショップの実践では、文章ワーク、イラストワークに挑戦した。いろいろな意見が出て、楽しく学ぶことができた。自分たちの地域でも、防災における男女共同参画の視点を広げていきたい。

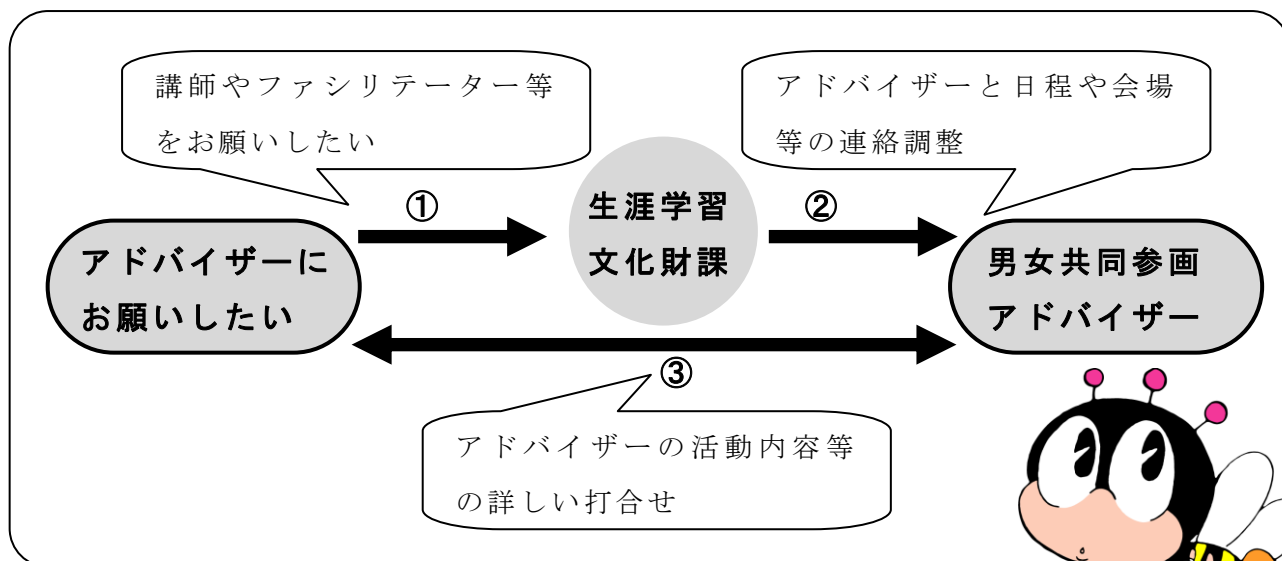


7 その他

研修会終了後、アドバイザーの活躍の場を拡大する為、市町村防災担当課、男女共同参画担当課、市町村教育委員会宛に、修了者名簿を送付し、地域での防災訓練・防災研修に協力できる旨を周知した。

埼玉県男女共同参画アドバイザーへの依頼について

依頼の流れ



生涯学習のマスコット
「マナビィ」



1 登録者一覧から希望するアドバイザーを探す

(1) ホームページから探す

埼玉県ホームページ内にある「埼玉県男女共同参画アドバイザー」の「登録者一覧」から登録アドバイザーの氏名、指導内容、曜日、費用等をご覧いただけます。

【URL】 <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/danjyo-ado-top/>

男女共同参画アドバイザー

検索

(2) 「埼玉県男女共同参画アドバイザー名簿」から探す

紹介窓口の他に、埼玉県内の市町村教育委員会、男女共同参画担当課等に「男女共同参画アドバイザー名簿」を配付しています。閲覧については市町村の担当課までお問合せください。

2 アドバイザー紹介窓口で連絡する

紹介窓口：埼玉県教育局 市町村支援部 生涯学習文化財課

電話：048-830-6914（直通）

FAX：048-830-4965

E-mail：a6910-05@pref.saitama.lg.jp

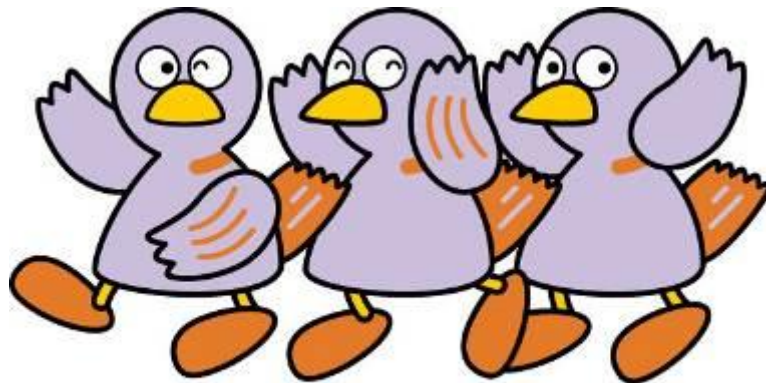
3 アドバイザーとの打合せ

依頼したアドバイザーと電話等で、指導内容や費用等についての打合せを行います。

平成25年度 埼玉県男女共同参画アドバイザー報告書

発行日 : 平成26年3月

発行 : 埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-6920
FAX 048-830-4965



埼玉県のマスコット **コバトン**

男女共同参画アドバイザー養成講座の情報はこちらから
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/danjyo-ado-top/>

男女共同参画アドバイザー

検索

埼玉県生涯学習ステーション

県内で行われる様々なイベント情報、豊富な指導者情報や
ボランティア情報など生涯学習に関する情報を掲載しています。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/station/>

生涯学習ステーション

検索